

# 第 36 回 (2019 年度) 内藤記念海外研究留学助成金 申請要領

趣 旨	我が国の自然科学の将来を担う国際的視野に富む研究者を育成することを目的とし、人類の健康の増進に寄与する自然科学の基礎的研究を行うために、若手研究者が海外の大学等研究機関に長期間留学する際の渡航費、留学に伴う経費ならびに研究費を補助するものである。
申請者資格	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 博士号を持つか、出発日までに取得見込みの研究者 (出発日までに博士号取得見込みの大学院生は対象とする)。</li> <li>2) 学生として海外の大学・大学院への留学は対象外とする。</li> <li>3) 申請締切日時時点で、博士号を取得して 7 年以内であり、かつ 1979 年 4 月 1 日以降に出生の者。</li> <li>4) 留学先研究機関の責任者または受入研究室の責任者の承諾を得ている者。 受入先承諾書 (レターヘッド付き書面にて受入先責任者サインがあるもの) を添付すること。</li> <li>5) 2020 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日の間に日本国内より出発し、1 年以上留学する者。 留学先から一時帰国し、再度上記の期間に出発する者は対象にならない。</li> <li>6) 留学に際し、他機関から総額 200 万円以上の留学助成金あるいはフェローシップを受領する者は重複して受領することはできない。但し留学受入先にて支給を受ける給与、奨学金や、研究費は重複の対象に含まない。 ※本助成金は、当財団の選考委員と同一の教室(講座)に所属する者であっても、申請する事ができる。</li> </ol>
推薦者	<p>推薦件数：1 推薦者につき 1 件</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 大学関係             <ol style="list-style-type: none"> <li>①大学院：研究科長</li> <li>②学部：学部長</li> <li>③当財団の理事会が承認した附置研究所、研究センター：研究所長・センター長</li> <li>④大学病院：医学研究科長 (又は医学部長)</li> <li>①②③④以外の大学組織 (研究施設等)：学長</li> </ol> </li> </ol> <p>注)・同一専攻の研究科 (大学院) と学部 (大学) の両方から別々に推薦はできない。 必ずどちらか一方の推薦者から 1 名に限定して推薦とすること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設長、病院長は推薦者となることできない。</li> <li>・自らの申請案件に対して、本人が推薦者となることできない。</li> <li>・推薦者押印は、公印であること。</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>2) 大学以外の研究機関 当財団の理事会が承認した基礎研究機関の代表責任者。 不明の場合は財団事務局まで問い合わせること。</li> <li>3) 当財団の理事・監事及び評議員</li> </ol>
申請方法	当財団 HP「助成金」に記載の手順に従い申請すること。 申請書類の送付は、Web 申請画面より電子書類のアップロードならびに原本の郵送が必須となる。 (ただし、申請書類に相違がないこと)
締切日	2019 年 9 月 24 日 (火) (財団必着)
選考方法 採択件数	選考委員会で審査し、理事会で決定する。 採択件数：10 件以内 内定者には 2019 年 12 月にメールにて通知する。正式な採否結果は、2020 年 1 月に申請者及び推薦者に通知する。
助成額 送金時期	450 万円 (留学中であれば使用期間に制限なし) 2020 年 3 月
注意事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 受入先承諾書(レターヘッド付き)に、必須記入項目 (留学先からの給与支給の有無、研究テーマ、留学受入年月日、留学期間、受入先責任者のサイン) が記載されていることを確認し、提出すること。※記載に不備がある場合は申請を受理しない。</li> <li>2) 他機関との重複受領による本助成の辞退の場合は、財団へ速やかに連絡すること。</li> </ol>
報告の義務	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 消息について：留学先出発日までに、留学先住所及び E-mail アドレス等を必ず報告する。 また、留学先が途中で変更になる場合や帰国時にも、必ず報告する。</li> <li>2) 研究報告書及び使途報告書について：帰国後 1ヶ月以内に所定用紙にて報告する。研究報告書の内容については、事前に留学先に報告を財団宛てに行うことのできることを得ておく。</li> <li>3) 外部発表について：本研究に関して外部発表する場合は、当財団 (英文：The Naito Foundation) の助成によるものであることを明記する。なお、別刷りを一部財団宛てに送付すること。</li> <li>4) 申請書記載内容に変更が生じた場合は、速やかに財団宛てに届出を提出すること。</li> </ol> <p>○助成金申請要領・申請書・報告書・各種届出は当財団 HP「助成金」または「各種書類ダウンロード」から入手可能。</p>

## 申請に際しての留意点

- ・本申請研究の実施・成果発表に際しては、各種関連法規およびガイドラインを遵守する。
- ・申請書は採否にかかわらず一切返却しないものとする。
- ・申請内容は秘密を厳守し、改正個人情報保護法 (平成 29 年 5 月 30 日施行) をはじめとする各種関連法規に従い本選考や助成採否の連絡など当該助成に関する業務に限定して利用する。
- ・当財団は、採択した案件に関する情報 (氏名、所属、助成対象となった研究テーマ、助成額等) を財団 HP、事業報告書、財団機関誌および贈呈式次第上に掲載し、公表する。

問い合わせ先



公益財団法人 内藤記念科学振興財団

〒113-0033 東京都文京区本郷 3-42-6 南江堂ビル 8 階

TEL 03-3813-3861 FAX 03-3811-2917

URL <https://www.naito-f.or.jp/> E-mail [joseikin@naito-f.or.jp](mailto:joseikin@naito-f.or.jp)